

指定管理者による公の施設の管理運営状況（令和7年度分）

施設名	茨城県立あすなろの郷
施設所管課	障害福祉課
指定管理者	（社福）茨城県社会福祉事業団
指定期間	R7. 4. 1～R12. 3. 31（5年間）

1 施設の概要

施設所在地	茨城県水戸市杉崎町 1460 番地																							
施設の概要	・敷地面積 666,828.87 m² ・延床面積（移転前）46,578.65 m² （移転後）40,806.02 m² ・主な施設内容 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">移転前</th><th colspan="2">移転後</th></tr> <tr> <th></th><th>居住棟</th><th></th><th>居住棟</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">障害者 支援 施設</td><td>旧棟（48名定員）…1寮</td><td rowspan="5">障害者 支援施 設</td><td>新施設（40名定員）…3施設 ※強度行動障害者支援施設</td></tr> <tr> <td>旧棟（44名定員）…6寮</td><td rowspan="4">新施設（40名定員）…2施設 ※医療的ケア者支援施設</td></tr> <tr> <td>新棟（39名定員）…2寮</td></tr> <tr> <td>新棟（37名定員）…1寮</td></tr> <tr> <td>新棟（35名定員）…1寮</td></tr> <tr> <td>医療型 障害児 入所施 設・療 養介護 事業所</td><td>病棟（40名定員）…1寮</td><td>医療型 障害児 入所施 設・療 養介護 事業所</td><td>新施設病棟（50名定員） …1施設 ※短期入所（5名定員）</td></tr> </tbody> </table> その他：新施設（管理事務室、病院、地域生活支援センター、イベントホール、厨房、クリーニング室等） 旧施設（管理棟、病院、サービスセンター、療法訓練センター、職員アパート等）			移転前		移転後			居住棟		居住棟	障害者 支援 施設	旧棟（48名定員）…1寮	障害者 支援施 設	新施設（40名定員）…3施設 ※強度行動障害者支援施設	旧棟（44名定員）…6寮	新施設（40名定員）…2施設 ※医療的ケア者支援施設	新棟（39名定員）…2寮	新棟（37名定員）…1寮	新棟（35名定員）…1寮	医療型 障害児 入所施 設・療 養介護 事業所	病棟（40名定員）…1寮	医療型 障害児 入所施 設・療 養介護 事業所	新施設病棟（50名定員） …1施設 ※短期入所（5名定員）
移転前		移転後																						
	居住棟		居住棟																					
障害者 支援 施設	旧棟（48名定員）…1寮	障害者 支援施 設	新施設（40名定員）…3施設 ※強度行動障害者支援施設																					
	旧棟（44名定員）…6寮		新施設（40名定員）…2施設 ※医療的ケア者支援施設																					
	新棟（39名定員）…2寮																							
	新棟（37名定員）…1寮																							
	新棟（35名定員）…1寮																							
医療型 障害児 入所施 設・療 養介護 事業所	病棟（40名定員）…1寮	医療型 障害児 入所施 設・療 養介護 事業所	新施設病棟（50名定員） …1施設 ※短期入所（5名定員）																					
業務内容	（1）本施設の維持管理に関する業務 （2）本施設の運営に関する業務 ・障害者支援施設の運営 ・医療型障害児入所施設・療養介護事業所の運営 ・生活介護事業 ・短期入所事業 ・療育支援事業 ・あすなろの郷病院の運営事業 ・児童発達支援事業・放課後等デイサービス事業所の運営 ・市町村日中一時支援事業 （3）県立心身障害者施設診療料等徴収条例に規定する使用料及び手数料の徴収に関する事務																							

2 職員の状況

常勤職員：	249人	非常勤職員：	6人	合計：	255人
-------	------	--------	----	-----	------

3 収支状況

令和7年度

(単位：円)

収 入		支 出	
指定管理料	2,846,220,000	人件費（給与等）	2,110,301,116
利用料収入		光熱水費	122,928,661
自主事業収入等		租税公課等	4,488,003
その他（利息等）		自主事業費	
		その他（事務費・修繕費等）	608,502,220
収入合計	2,846,220,000	支出合計	2,846,220,000

4 利用状況

	令和7年度実績	令和6年度実績	令和5年度実績
①年間利用日数(日)	365日	365日	366日
②年間利用者数(人)	入所：118,450人 短期：538人	入所：140,105人 短期：736人	入所：150,191人 短期：947人
③利用料収入(円) (指定管理者収受額)			

5 サービス向上に向けた取組み

1 利用者の状況

利用者の基本的人権の尊重、生活の質の向上を目的とした本人中心の支援サービスを提供するとともに、地域での生活や介護施設への移行などについても利用者及び保護者等の意思を第一に尊重し対応した。また、在宅の障害者に対しては、短期入所等のサービスを提供した。

令和7年9月から新施設での運用が開始され、強度行動障害のある利用者や手厚い医療的ケアの必要な利用者に特化した受け入れを行っている。

2 入所利用者の自立促進支援

① 日常生活支援

意思決定責任者を配置して、利用者一人ひとりの意思を反映した個別支援計画を作成し、生活の質の向上を目的とした本人中心の支援を実施した。

② 日中活動支援

利用者の障害特性や支援目標等にあわせて、利用者の希望に配慮した生産活動（屋外作業及び室内作業）を提供した。

また、生産活動以外については、施設別に日中活動を提供し、各施設に配属された日中活動担当職員が中心となり、利用者の特性に合った活動を提供した。

3 民間施設では処遇困難な利用者への支援

① 行動障害を持つ方に対する支援の実施と民間施設等への支援

平成22年4月1日から設置している強度行動障害支援担当部会では、強度行動障害を有する利用者に対して専門的支援を実施し、支援経過等の報告に対し、支援方法等の提案、検討を行い行動の変容に努めた。

また、新たに供用開始となった強度行動障害支援施設における支援体制の確立を図るため、引き続き外部有識者に協力を仰ぎ、困難ケースに対する助言・指導を受けた。

さらに、支援技術の習得及び向上により適切な支援が提供できる職員を育成するため内部研修の開催と外部研修へ職員を派遣した。

行動支援専門員の育成に関しては、行動支援専門員が参加し、後任育成やABA勉強会講師など、施設内外において強度行動障害を有する利用者に対する支援方法を広く発信した。また、中級課程研修には、希望のあった3名が参加し、発達障害等の知識や応用行動分析に関する基礎知識や研修で得た理論をもとに、支援実践のための基礎技術を身につけるなど、専門知識の

習得に努めている。

また、所内及び外部の施設職員等を対象とするあすなろの郷ABA（応用行動分析学）勉強会をオンラインにて、基礎編及び応用編あわせて7回開催し、専門的な知識や技術の普及に努めるとともに、支援に困難性を示し助言を求める県内福祉施設に対して行動支援専門員を派遣した。

② 高齢・高介護者への支援

高齢知的障害者のニーズに対応するため、高齢・高介護者支援検討部会において、専門職員の育成と専門技術の普及に努めた。

また、支援方法の確立を目的とした「高齢知的障害者専門員育成研修」を外部有識者2名招いて、令和4年度より3年間の学習カリキュラム及び2年間の後任職員指導の5年サイクルによる研修を実施している。現在1期生8名が上級課程として後任指導に当たっており、また、第2期生7名が2年目として中級課程を受講し具体的なケアの実践計画作成の基本視点と方法などを習得した。今後も専門的な職員の育成を継続し、高齢知的障害者における支援の確立を図る。

さらに、日中活動などを通じて、心身機能の低下を予防するとともに、理学療法士及び作業療法士と連携のもと、身体機能維持に向けた利用者支援の強化を図った。健康面においては、あすなろの郷病院や県立中央病院等、医療機関との連携を図りながら、個々の身体状況や介護の必要度に応じたケアを実施した。

また、利用者の状態を考慮しながら希望に応じて介護保険施設等への移行を進めていった。

なお、利用者の安心安全と職員の負担軽減を目的に医療的ケア施設においては、低床型の電動ベッドやとろみサーバーを設置した。ICT機器の導入については、補助金等の活用を視野に入れながら、引き続き情報の収集と機器の選定を進めていく。

③ 触法障害者の自立支援に向けた協力と連携

「罪を犯した障害者への支援ワーキングチーム」を2回開催した。再犯防止の観点から福祉的支援を必要とする触法障害者に対し、障害者支援施設としての支援方法や関係機関との連携のとり方を学んだ。茨城県地域生活定着支援センター分室との勉強会を通し、関連する制度や支援についての理解を深めた。

④ 病院、医療型障害児入所施設・療養介護事業所、多機能型事業所

○あすなろの郷病院では利用者等の診療及び健康管理を行った。

ほとんどの利用者が自らの症状を訴えることが難しいなか、利用者の負担軽減を図りながらCT撮影及び一般撮影等を実施した。また、専門的な診療が必要と判断した際には、専門医療機関と連携し、きめ細かい診療を行った。

○医療型障害児入所施設、療養介護事業所においては、新施設へ移行した令和7年9月を契機に利用者定員を40名から50名に増床し、新たに5名が入所した。

利用者の療育については、利用者の人格を尊重して一人ひとりの持てる力に働きかけ、その人らしい生活が送れるように支援し、季節の変化や日々の生活を楽しめる療育を実施した。また、重症心身障害認定看護師が中心となり安全で専門性が高いケアサービスを提供した。

○多機能型事業所においては、新施設への移行を契機に利用者定員を5名から9名にし、新規利用者の受け入れに向けて特別支援学校や他事業所と連携して見学会の実施や新規利用の前段階として体験の場を設けた。また、パンフレットを作成し、障害者相談支援事業所等へ送付した。

利用者に対しては、多職種と連携して日常生活動作・運動機能等に関わる療育を実施するとともに、その保護者等にも療育に関する技術を提供した。

4 在宅知的障害児・者等への支援

療育・相談体制の充実を図り、在宅の障害児・者の地域における生活を支えるため、茨城県障害児等療育支援事業（訪問療育支援、外来療育支援、保育所等施設支援）を実施した。

また、知識及び技術の普及については、在宅の障害児・者に関わる支援者を対象に、発達心理学及び応用行動分析学の理論に基づいた支援方法の提案、助言を行うとともに、啓発活動や情報の提供を行った。

家庭において親子で取り組める療育動画、事業所でも取り組める自立課題やムーブメント教育・療法等の動画をオンラインで配信した。

5 リスクマネジメント（安全管理）会議

① 虐待防止委員会

利用者への虐待防止を図るため、外部委員3名及び内部委員6名による虐待防止委員会を開催し、虐待の早期発見と防止対策等について協議した。また、その結果について職員に周知した。

② 感染対策委員会（感染症・食中毒）

利用者の健康と安全を守るための支援が求められる障害福祉サービス事業者として、あすなろの郷感染対策指針を策定し、感染症や食中毒防止に対応できる体制を構築した。

また、施設全体で感染症及び食中毒予防に対する知識と意識向上を図るため、研修と訓練を年間4回実施した。

③ 事故発生防止対策部会

利用者及び職員の事故発生を予防するため、各部署から提出された報告書の内容を分析し、予防対策等を協議した。分析の結果、発生しやすい時間帯、生活場面など一定の傾向がみられたものに対しては、業務内容や支援手順の見直し、設備の改修などの改善意見を提案した。

また、利用者への誤薬など重大な事故が発生した際には、臨時委員会を開催し、予防策の検討と情報共有を行い、再発防止に努めた。さらに、支援者にはひやりはっとレポート・メモの活用を推進し、潜在リスクの把握と改善を意識づけ、リスクマネジメントに対する能力の向上を図った。

④ 身体拘束適正化等検討部会

茨城県社会福祉事業団身体的拘束等の適正化のための指針に基づき、身体拘束適正化等検討部会において、各施設における身体拘束の状況、手続き、方法について現状把握を行うとともに身体拘束の軽減に向けて検討を行った。

また、内部研修の開催や虐待防止チェックリストの実施により、利用者に対する人権意識の向上を図った。

6 職員の資質向上のための職員研修開催

① 新規採用職員研修

② 一般研修

- ・腰痛予防体操
- ・交通安全講習会
- ・嘱託職員及び臨時職員研修
- ・メンタルヘルス研修

③ 専門研修

- ・普通救命講習会
- ・高齢者・高介護者支援勉強会
- ・行動支援専門員育成研修
- ・摂食嚥下研修会
- ・高齢知的障害者専門員育成研修

④ OJT研修

- ・非正規を含む新規採用職員への実務指導及び育成

⑤ 外部研修

- ・関係団体主催研修をはじめ、職員の知識、技術の専門性を高めるため、外部の各種専門研修等へ派遣した。

7 施設整備によるサービス向上

利用者の安全や快適な生活を確保するため、老朽化対策・衛生対策・機能改善等を修繕計画等に基づき、次のとおり実施した。

●各種修繕等

① 施設、設備の老朽化対策

- ・サービスセンター内 ガス炊飯器（ライスプロ）修繕
- ・サービスセンター内 ジェットオープン修繕
- ・サービスセンター内 食器保管庫修繕
- ・支援員室エアコン修繕（うめ寮）

② 利用者生活空間の快適性の確保

- ・新棟（北棟・南棟）居室収納庫修繕
- ・新棟（北棟・南棟）居室内壁修繕
- ・新棟（北棟・南棟）特殊清掃
- ・セーフティネット棟 目隠しフィルム貼付工事（強行棟）
- ・セーフティネット棟 ベンチ空調工事（強行棟）
- ・セーフティネット棟 室内壁汚損防止工事
- ・セーフティネット棟 ばら他分カーテン設置工事

③ 寮間異動に伴う改修工事

- ・居室内収納家具修繕（あおい寮）

④ 防災・防犯設備関係

- ・令和7年度消防機器点検による感知器及びバッテリー交換他
- ・非常用発電機燃料用配管修繕（新棟サービス棟）
- ・セーフティネット棟新築に係る火災報知設備連動装置設置工事
- ・セーフティネット棟新築に係る非常通報装置移設工事

⑤ 機械設備関係

- ・各寮、各棟のトイレ便器及び汚水排水管詰まり修繕

8 防災対策

利用者の安全確保及び財産の保全を目的として、設備の点検と改善並びに消防訓練を実施した。なお、移転後は、同一敷地にある県立あすなろの郷及びきぼうの丘の2施設共同で実施した。

① 防火対策委員会の運営

- ア 第1回 8月 5日
- イ 第2回 12月23日
- ウ 第3回 2月12日

② 消防訓練の実施

- ア 総合消防訓練
 - ・8月29日（夜間想定）ふじ寮西ファミリー配膳室（出火想定場所）
 - ・2月19日（昼間想定）ひだまり東洗濯室（出火想定場所）
- イ 避難訓練
 - ・各施設毎月1回実施

9 防犯対策

利用者に対する生活支援に適した平穏かつ安全・安心な環境の提供を目的に、安全対策の構築及び防犯訓練を実施した。なお、移転後は、同一敷地にある県立あすなろの郷及びきぼうの丘の2施設共同で実施した。

① 防犯訓練

- ・2月9日公益財団法人日本防災通信協会の協力により、刺股やネットランチャー、リキッドランチャー等の実践的な訓練を実施した。

② 防犯対策に対する研修

- ・新規採用職員研修で実施した。

6 利用者満足度調査の結果及び対応状況

○実施方法

あすなろの郷保護者会等の協力を得て実施

- ・配付数 234名 回答者 193名 回答率82%
- ・調査期間 令和8年1月30日（金）～令和8年2月20日（金）
- ・回答者数 利用者 15名 保護者 113名 後見人 65名 合計193名

○調査結果

①個別支援計画について

満足 70.0%、やや満足 25.7%、やや不満 2.8%、不満 0.5%、回答無し 1.0%

②サービス内容について

満足 61.3%、やや満足 18.9%、やや不満 2.0%、不満 0.3%、分からない・回答無し 17.5%

③職員の対応について

満足 81.5%、やや満足 15.2%、やや不満 0.7%、不満 0%、回答無し 2.6%

④体調面の対応について

満足 80.8%、やや満足 14.0%、やや不満 2.1%、不満 0.5%、回答無し 2.6%

⑤総合的に

満足 75.9%、やや満足 18.1%、やや不満 2.6%、不満 0.5%、回答無し 2.9%

○利用者からの意見等

【良い点】

- ・新施設への移転があったので不安定になるかなと心配していましたが、落ち着いていて安定しています（帰省時）。新しくて綺麗でプライバシーも守ってもらえる環境にして頂きありがとうございます。
- ・日頃からの心配りに感謝している。緊急で外部病院に通院となりかけつけた際にも職員2名がおり病状説明やその後の対応等を行ってもらったことは、とてもありがたく忘れられない。

【意見・要望等】

- ・私も子供も年々年をとっていきます。私自身、自分のことでいっぱいになり、家で子供を世話するのは無理だと思い、寂しくなります。どうか皆様に支えられながら、元気に自分らしくいてほしいと願っています。あすなろの皆様が子供の家族であってほしい。居心地のよい場所、笑顔。大変なことが多々あると思いますが、どうぞよろしくお願いします。
- ・コロナがおさまっている内に新施設を見学させてほしい。施設内がどういう感じかみたい。去年は久しぶりにあすなろ祭が行われてよかった。これから少しずつ元のように多くの行事が増えてくれると嬉しい。
- ・普段の生活ぶりなど様子を教えてもらえるとありがたいです。

○対応状況

- ・新施設の移転が完了して以降、基本的には施設内（居室等を含む）に入り、面会することを可能としている。ただし、各施設内で感染症が発生している場合等、感染対策の一環として、施設内への入室をご遠慮いただいている場合もある。また、なかなか面会等に来ることが難しい方もいらっしゃるの、日常の様子については積極的な情報発信に努める。
- ・感染症対策を講じながら、保護者や地域の方が参加できる行事の開催を検討していく。
- ・写真等での情報提供は、各施設の広報誌や施設別懇談会等を利用してお伝えしている。

7 管理運営状況の評価

評価項目	事業計画 (管理指標)	実績 (管理指標に対するコメント)	自己 評価	所管課 評価
法令等の 遵守	法令や条例等（地方自治法、労働関係法、施設・設備の維持管理保全関係法令等）に基づく適切な管理運営が行われているか。	法令等を遵守し、適切な運営を行っている。また、法令の改正に合わせて、規程等の改正を行った。	B	B
維持管理	設備保守点検は、事業計画等に照らし適切か。	専門業者への委託を含め、適切な管理をしている。	B	B
	整理整頓・清掃が行き届いているか。 (建物・植栽等)	毎月定期的に清掃日を設け、施設周辺から山林まで適切に行っており、利用者も含め環境整備への意識が高い。	A	A
	破損箇所の修繕は適切か。	優先順位をつけ、できる限り迅速な対応で処置した。	B	B
施設運営	使用日数、使用時間等は守られているか。	利用契約に基づき支援した。	B	B
	予約・利用許可等、利用者への対応は平等・公正に行われているか。	入所については、入所調整委員会の結果に基づき、公平に行った。また、利用者への支援も平等・公平に行っている。	B	B
	創意工夫により、魅力ある自主事業の実施等、施設の利用拡大やサービスの向上が図られているか。	専門的な支援を実施していくため、法人独自のカリキュラムによる職員の育成を行い、支援サービス向上に努めている。	A	A
	利用者の要望を把握し、運営に反映させ、満足度を高めているか。	利用者満足度調査等の結果を受け止めて、支援サービスに反映させている。	B	B
運営体制	職員は適切に配置されているか。	サービス提供単位の職員定数を確保している。	B	B
	要望、苦情等への対応は迅速かつ適切か。県へ報告しているか。	苦情解決要項に基づき適切に対応している。必要なケースがあった際には、県に報告している。	B	B
	事故・災害等、緊急時に備えた体制は確保されているか。	リスクマネジメント会議を設置し、体制を整備している。	B	B
	県、その他関係機関との連携は取れているか。	県、市町村、学校、警察、消防署等多くの機関と連携をとっている。	B	B
利用状況	利用者数の状況は、計画を達成できているか。	新施設の移行に合わせた入所調整計画通りに進め、年度末には満床となった。	A	A
	施設の稼働率は、事業計画に照らして適当な水準にあるか。	適当な水準である。	B	B
収支状況	収支計画が適正に執行されているか。	適正に執行している。	B	B
	経費削減に向けた取組みがされているか。	施設再編に伴う経費など必要な経費は適切に支出し、その上で経費削減に努めた。	B	B

【総合評価】・・・各評価項目及び施設の性格・特殊性を考慮した総合的な評価
利用者の障害特性に応じた適切な支援実施のために、専門性の高い職員の育成と資質向上に取り組んでいるほか、本人中心の支援サービスの提供に努めており、適正なサービスが提供されている。また、老朽化した施設の建替及び新施設への移行に伴い、関係機関とも連携しながら施設の再編整備や入所調整等を行ったほか、適切な施設管理に取り組んでおり、総合的にみて良好であると評価できる。

- ※ ・実績（管理指標に対するコメント）欄については、指定管理者が記入する。
・総合評価欄については、所管課が記入する。
・自己評価、所管課評価欄について

評価	評価基準
A	事業計画を上回る成果があったもの
B	事業計画どおりの成果があったもの
C	事業計画を下回っており、改善努力が必要なもの